

(写真提供 鶴岡市朝日庁舎産業建設課)



朝日連峰 “大鳥池”

海拔約1000m、朝日連峰の尾根にある自然湖。幻の魚タキタロウが棲むと言われる釣りの名所。湖水明鏡の如し。

面積 408,000 平方m、最高深 68m。

“タキタロウ” 大鳥池に多数棲息することが知られているこの怪魚は体長7尺から一丈の怪魚と知られています。口は三つ口で兎に似ているとか様々な伝説がありますが、学問的には既知の魚ではない別種の魚類とされています。
(鶴岡市観光連盟HPより)

法人会ニュース
つらおひ

No. 58

2017. 7. 15

公益社団法人鶴岡法人会
〒997-0035
鶴岡市馬場町 8-13
☎ 0235-22-8160
FAX 0235-22-8814
E-mail: info@trho.or.jp
http://www.trho.or.jp



第五回 通常総会開催

平成29年 5月19日(金)
於東京第一ホテル鶴岡

正会員数千三十九名中、六百二十八名(委任状出席(五百五十名))が出席し、本総会の成立が宣告され議事に入りました。
第一号議案(2P参照)
平成二十八年度収支決算報告書承認の件は、満場一致で承認可決されました。



第二号議案(3P参照)

任期満了に伴う役員改選は、一人ひとりの候補者が読み上げられ満場一致で承認可決されました。

続いて、報告事項については、平成二十八年度事業報告、平成二十九年度事業計画、平成二十九年度収支予算など、事務局から報告がありました。その後、来賓紹介の後、鈴木晋鶴岡税務署長、小野真哉山形県庄内総合支庁長、榎本政規鶴岡市長より、祝辞を賜り、今後も税の広報活動など地域社会貢献事業の活動に励ましを賜り、午後五時三十分閉会しました。
平成二十八年度の事業内容は、当会のホームページをご覧下さい。平成二十九年度事業計画・予算・新任役員名簿はP3～P5に掲載しております。

第1号議案 平成28年度収支決算報告書承認の件

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	当年度 A	前年度 B	増減C(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常利益			
基本財産運用益	[1,176]	[1,250]	[△ 74]
特定資産運用益	[53]	[355]	[△ 302]
事業収益	[8,005,500]	[8,052,000]	[△ 46,500]
事業収支	[269,000]	[117,500]	[△ 151,500]
研修事業収益	206,100	85,500	120,600
会員親睦事業収益	62,900	32,000	30,900
受取補助金等	[6,296,800]	[6,407,900]	[△ 111,100]
受取県連補助金	500,000	250,000	250,000
全法連補助金	5,796,800	6,157,900	△ 361,100
受取会費負担金	[495,000]	[471,000]	[△ 24,000]
雑収	495,000	471,000	24,000
雑収益	[40,027]	[175,853]	[△ 135,826]
経常収益計	c 15,107,556	15,225,858	△ 118,302
(2) 経常費用			
事業費	d [12,337,095]	[13,907,207]	[△ 1,570,112]
給料手当	5,139,162	4,989,161	150,001
福利厚生費	814,038	794,798	19,240
会議費	476,710	377,356	99,354
旅交通信	711,070	747,511	△ 36,441
消耗品	625,001	653,555	△ 28,554
印刷製本	236,420	232,493	3,927
賃借料	637,178	735,774	△ 98,596
諸謝金	1,275,919	1,263,142	12,777
支払負担金	902,920	1,471,170	△ 568,250
会場料	359,032	384,371	△ 25,339
新開場	264,490	366,428	△ 101,938
広告宣伝	100,360	447,277	△ 346,917
一入手数	164,600	299,060	△ 134,460
支払手数料	166,212	209,773	△ 43,561
支雑料	331,618	321,342	10,276
光熱水料	14,822	15,170	△ 348
什器備品	83,562	87,621	△ 4,059
管 理 費	33,981	511,205	△ 477,224
給料手当	e [2,694,576]	[2,859,957]	[△ 165,381]
退職給付費用	871,553	859,798	11,755
福利厚生費	293,500	392,000	△ 98,500
会議費	138,053	136,970	1,083
旅交通信	367,781	364,115	3,666
消耗品	264,200	225,483	38,717
印刷製本	62,204	83,236	△ 21,032
賃借料	40,095	40,067	28
支払負担金	108,060	126,799	△ 18,739
支外慶弔	216,384	217,682	△ 1,298
支渉一入手数	125,260	153,220	△ 27,960
支払手数料	100,125	57,423	42,702
支雑料	28,188	36,152	△ 7,964
光熱水料	56,239	55,379	860
什器備品	3,000	8,435	△ 5,435
管 理 費	14,171	15,100	△ 929
什器備品	5,763	88,098	△ 82,335
経常費用計	f 15,031,671	16,767,164	△ 1,735,493
評価損益等調整前当期経常増減額	75,885	△ 1,541,306	1,617,191
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	g (c - f) 75,885	△ 1,541,306	1,617,191
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	75,885	△ 1,541,306	1,617,191
一般正味財産期首残高	7,200,767	8,742,073	△ 1,541,306
一般正味財産期末残高	7,276,652	7,200,767	75,885
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[5,646,800]	[6,407,900]	[△ 761,100]
一般正味財産への振替額	[△ 5,646,800]	[△ 6,407,900]	[△ 761,100]
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,276,652	7,200,767	75,885

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

新役員は以下の通りとなりました。(☆新役員)

(敬称略)

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
会長	魚住 政喜	リリーほくと商事(株)	理事	佐藤 昭一	(株)マルゴ
副会長	佐藤 友行	(株)佐藤組	〃	佐藤 良一	(株)狩川佐藤組
〃	早坂 武子	(株)エル・サン	〃	小林 義廣	小林建設(株)
〃	太田 正弘	太田産商(株)	〃	相沢 政男	竹の露(資)
〃	進藤 享	(有)ウォーターシステム	〃	加藤 省二	(株)丸元建設
〃	佐藤 一良	鯉川酒造(株)	〃	阿部 哲久	阿部コンクリート(株)
理事	☆佐藤 祐司	鶴岡信用金庫	〃	佐藤 恒行	(株)三川佐藤工務店
〃	五十嵐久廣	鶴岡建設(株)	〃	☆武田 啓之	(株)渡会電気土木
〃	高田 正幸	(株)ユニオン	〃	☆吉田 進	(株)山形銀行鶴岡支店
〃	仲川 昌夫	ブレンスタッフ(株)	〃	☆斎藤 秀	(株)きらやか銀行鶴岡中央支店
〃	三村 一郎	東北冷蔵製氷(株)	〃	☆田村 優	(株)荘内銀行
〃	吉野 隆一	(有)木村屋	〃	☆佐々木一広	(有)トータル保険
〃	阿部 廣弥	阿部多不動産(株)	〃	☆伊藤 久美	まるい食品(株)
〃	板垣 昌之	(株)板垣鉄工所	監事	遠藤 研一	(株)遠藤会計事務所
〃	尾形 泰弘	(株)ソネット	〃	佐藤 吉一	(株)川尻モータース
〃	伊藤みよ子	(株)ひまわり	〃	佐藤 雄一	だいこく綿(株)
〃	佐藤 正晴	荘和設備工業(株)			

第一号議案

会長、副会長選出の件

- 会長 魚住政喜理事重任
 - 副会長 佐藤友行理事重任
 - 副会長 早坂武子理事重任
 - 副会長 太田正弘理事重任
 - 副会長 進藤 享理事重任
 - 副会長 佐藤一良理事重任
- が推薦され、満場一致で承認可決されました。

第二号議案

功労者表彰の件

五月十九日の総会をもつ



臨時理事会開催

通常総会終了後、直ちに新理事による臨時理事会が開催されました。

て退任されました秋山彌里理事と加藤捷男理事に対し、永年に亘る当会への貢献が顕著につき、感謝状と記念品を贈呈することを満場一致で承認され、その後の懇談会の席上で表彰式が行われました。



地域社会貢献講演会

総会記念講演会 1冊3分！経営者にしかできない 「本の読み方・活かし方」

講師 書籍編集者 酒井 圭子氏

五月十九日(金)第五回通常総会に先立ち、地域社会貢献講演会を開催しました。



講師は書籍編集者の酒井圭子氏をお迎えし講演して頂きました。

講師は二十数年にわたり一貫してビジネス書籍の編集に携わり、担当書籍は三百冊以上。経営者と本の関係性について。人との出会い↓情報↓ブレイクスルー(目からうろこの体験)効果があると説明され、情報があふれている現代で、ビジネスに役立つ本に巡り合

えるのは至難の時代と分析して頂きました。そのような状況で本を「読む」のではなく、内容を「つかむ」読書を勧め、今すぐ必要な本、一年後に必要な本、十年後に必要な本と区別して選ぶことが大事であると説明して頂きました。



経営セミナー

人手不足時代のリーダー養成講座

講師 ㈱リテラ代表取締役社長 中小企業診断士 大野 敬浩氏



県内に限らず、新規学卒者の地元就職も売り手市場で人材確保に苦慮している会員企業も多く、このような現状を踏まえ、経験豊かな人材流失防止のための「マネージメント力の向上」をテーマを中心としたセミナーの開催を行いました。

上司に対する不満で、よくある事例としては、「指示や命令の内容が不明確で、よくわからない」「仕事の手順や方法をきちんと教えてくれない」「意味の分からない仕事を急に押し付けることがある」等があります。これら上司に対する不満解決方法の一つとして、サポ

ト型リーダーを目指すことが重要だということでした。サポータ型リーダーの特徴として、(1)大きなビジョンの立案(2)成熟度に合わせた権限の委譲、選択権の付与(3)傾聴と共感(4)プラスとマイナスのフィードバック(5)信頼関係の構築を目指し、自らも自己変革が求められ、更に、サポータ型リーダーの特徴として、「相手の立場に立つて、相手の視点で物事を見ようとしている」姿勢があります。

受賞おめでとうございます



公益社団法人全国法人会連
連合会長 表彰一名

理事 佐藤 良一様
一般社団法人山形県法人連
合会会長 表彰二名

副会長 進藤 享様
理事 佐藤 恒行様
六月六日、山形グランド

ホテルに於いて、平成二八年度一般社団法人山形県法人連合会定時総会式場で永年に亘る法人会活動の功勞に対して、県法連尾原会長より感謝状と記念品が授与されました。

平成29年度収支予算書
平成29年4月1日～平成30年3月31日 (単位 円)

平成29年度事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

基本方針

科 目	当年度(29年度)	前年度(28年度)	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,000	1,000	0	基本財産預金利息
特定財産運用益	500	500	0	特定資産預金利息
受取会費	8,015,000	8,050,000	△ 35,000	受取年会費
事業収益	300,000	300,000	0	研修会等参加料
受取補助金等	6,349,000	6,046,800	302,200	
全法連補助金収入	5,849,000	5,796,800	52,200	全法連公益事業補助金
県連補助金収入	500,000	250,000	250,000	県連補助金
受取負担金	490,000	475,000	15,000	部会負担金
雑 収 益	50,000	50,000	0	普通預金利息・お祝等
[経常収益計]	15,205,500	14,923,300	282,200	
(2) 経常費用				
事業費	12,214,000	12,017,400	196,600	
給料手当	5,100,000	5,020,000	80,000	給料手当
福利厚生費	800,000	800,000	0	法定福利費
会議費	400,000	400,000	0	部会会議
旅費交通費	580,000	580,000	0	全法連関連事業参加旅費
通信運搬費	600,000	600,000	0	研修案内郵送料・通信費等
消耗品費	170,000	190,000	△ 20,000	事業用消耗品費
什器備品	25,000	30,400	△ 5,400	事務所備品等
印刷製本費	580,000	600,000	△ 20,000	研修テキスト・チラシ制作代等
賃借料	1,250,000	1,250,000	0	事務所賃借料
光熱水料費	85,000	85,000	0	事務所光熱費
諸謝金	1,100,000	1,000,000	100,000	研修会講師謝金
支払負担金	420,000	400,000	20,000	他団体協賛事業支払負担金
会場料	250,000	250,000	0	会議・研修会場料
新聞図書費	95,000	83,000	12,000	新聞・専門書購入
広告宣伝費	200,000	180,000	20,000	地域協賛事業・税の広報
リース料	164,000	164,000	0	事務機リース料
支払手数料	380,000	370,000	10,000	HP・ハ・管理他
雑費	15,000	15,000	0	雑費
管理費	2,991,500	2,905,900	85,600	
給料手当	1,040,000	985,000	55,000	給料手当
退職給付費	216,000	286,000	△ 70,000	退職金掛金
福利厚生費	168,000	155,000	13,000	法定福利費
会議費	370,000	340,000	30,000	理事会・総会費用
周年行事引当金	100,000	100,000	0	周年行事引当
旅費交通費	240,000	200,000	40,000	県連東北連出張旅費
通信運搬費	70,000	90,000	△ 20,000	電話・FAX通信費
消耗品費	55,000	85,000	△ 30,000	事務管理用消耗品
什器備品	13,000	10,000	3,000	事務所備品等
印刷製本費	120,000	120,000	0	封筒・名刺印刷代等
賃借料	236,000	236,000	0	事務所賃借料
光熱水料費	14,000	14,000	0	事務所光熱費
支払負担金	150,000	125,000	25,000	県連他会議研修会負担金
渉外旅費	85,600	56,000	29,600	慶弔費、交際費等
リース料	30,400	30,400	0	事務機リース料
支払手数料	70,000	60,000	10,000	会費口振手数料他
雑費	13,500	13,500	0	諸雑費
[経常費用計]	15,205,500	14,923,300	282,200	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
[経常外収益計]	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
[経常外費用計]	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	5,699,000	6,046,800	△ 347,800	
一般正味財産への振替額	-5,699,000	-6,046,800	347,800	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	7,276,652	7,276,652	0	

納税申告の協力と税の普及活動並びに企業経営の健全な発展及び地域社会貢献事業を行う団体として、正しい納税申告と税の普及活動をより充実させるとともに、地域の発展を願い地域経済と地域社会全般を視野に活動を行うこととする。

1. 税務知識の普及と納税意識の高揚

- ①税のオピニオンリーダーとして、誤りのない税務知識の普及のため税務に関する説明会、講習会を開催する。
- ②税務に関する調査研究並びにアンケート調査による税制改正事項を探り、公平な税制の確立のための要望事項の取り纏めを行う。
- ③正しい納税申告と地域の発展に寄与するため、税の広報活動の一環として、小学生の租税教室並びに税の絵はがきコンクールを行う。

2. 税の普及活動と税務行政への協力

- ①法人税・消費税など国を支える税金が正しく申告・納税されるよう、自主申告納税制度の質的向上と納税意識の高揚を図る。
- ②国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税電子申告システム(eL-Tax)の普及のため、電子申告開始届の提出及び利用拡大に協力する。
- ③税務行政の円滑な執行に協力するため、税制改正の周知、決書作成のための実務セミナーの開催など「正しい税知識」の普及を図る。
- ④税務当局が行っている「税のしくみ」の広報を行い、税の普及活動に協力する。
- ⑤東北税理士会鶴岡支部の協力のもと、「税務相談」事業を開催し、「税知識」の向上に寄与する。
- ⑥全国の法人会が要望し、公益社団法人全国法人会総連合が取り纏める税制改正要望事項の早期実現を求め、行政へ陳情を行う。

3. 企業経営・地域貢献事業の充実、強化

- ①地域経済の発展を目指し、健全な企業経営を行うための事業を開催する。
- ②時代の変化に対応した経営戦略を学ぶセミナーや企業を支える人材育成セミナーを開催する。
- ③当会のホームページを利用したインターネットセミナー利用促進を推進する。
- ④多くの会員企業が参画し、地域の文化活動などに寄与する地域社会貢献事業に取り組む。

4. 組織の充実と会員サービス事業

- ①組織の充実を図るために、会員増強を推進する。
- ②青年部会・女性部会の活動を支援し、法人会活動の充実を目指す。
- ③会員企業の福利厚生制度の充実のため、法人会が実施している福利厚生制度(経営者大型総合保障・年金共済・個人年金・がん保険・貸し倒れ損失共済等)を積極的に推進する。
- ④法人会活動の主旨に合う、会員サービスの充実を図る。

5. その他

- ①東日本大震災の被災地の復興を願い、支援活動を継続する。
- 事業は開催の都度、郵送・FAX・HPでお知らせしています。
平成28年度事業報告、決算報告はHPに掲載しています。

青年部会

平成二十九年度 会員会議開催

四月二十五日(火)

グラントエル・サンにおいて会員会議が開催されました。佐藤正晴部会長の挨拶の後、平成二十八年度事業報告・収支決算報告を承認、二十九年度事業計画(案)・収支予算(案)が原案通り承認されました。来賓の魚住政喜鶴岡法人会長より祝辞を賜り、青年部会の大きな活動である租税教室に敬意と感謝を述べられました。また、任期満了に伴う役員改選があり、新役員は以下の通りとなりました。今後とも部会員の皆様のご協力をお願いいたします。



佐々木一広新部会長

青年部会役員

(任期2年 敬称略)

部会長	佐々木 一	広守 亮
副部会長	神林 崎	芳 幸
幹事	山渡 部	一規 智
"	板垣 藤	東智 勝
"	工今 佐	富富 吉
"	佐富 渡	佐藤 裕
"	佐藤 正	宣 晴
監事	藤 藤	

会員会議記念講演

四月二十五日(火)

講師 株式会社キャリアクリエイト 佐藤 大輔氏



紹介
講演
氏名 株式会社キャリアクリエイト 佐藤 大輔氏
職名 人事育成コンサルタント・キャリアコンサルタント
経歴 1993年 東北大学教育学部卒業
1995年 東京本社(企業)に就職、東京へ転居
1998年 事業企画(研修専攻)2年
1999年 山形へリターン

会員会議に引き続き、「若手人材のU・I・ターン材の獲得と定着のポイント」と題してお話いただきました。激化する人材獲得競争

争で大事なものは、いい人材を見極め、今いる人の定着が一番大事であること。そのために経営者は従業員の居場所づくりをすることが使命であるということでした。そのためにコミュニケーション力を身に付け、従業員が何を求めているのか、考えているのか、会社として何ができて何ができないのかを考え、従業員が自分はいい会社で働いているから友人に勧めたくなるような会社であることが人手不足解消の第一歩ということでした。この日は青年部会のみならず、親会役員や、女性部会員の聴講もあり大盛況に終了しました。

租 税 教 室

鶴岡法人会では地域社会貢献の一環として、青年部会と女性部会が協力し、会員が講師を務め、税の大切さを学ぶために小学校に出向き、租税教室開催しております。その様子を写真に納めました。



1/17(火) 鶴岡市立黄金小学校 (青年部会)



1/18(水) 鶴岡市立京田小学校 (青年部会)



1/19(木) 鶴岡市立栄小学校 (女性部会)



1/23(月) 鶴岡市立広瀬小学校 (女性部会)



1/24(火) 鶴岡市立あつみ小学校 (青年部会)



1/26(木) 庄内町立余目第四小学校 (青年部会)



1/27(金) 鶴岡市立鼠ヶ関小学校 (女性部会)



1/31(火) 鶴岡市立東栄小学校 (青年部会)

女性部会

平成二十九年度 会員会議開催

四月二十六日(水)

今年日本料理紅屋において夜の会員会議を開催しました。



伊藤みよ子部長の挨拶に始まり、平成二十八年事業報告・収支決算報告及び

平成二十九年度事業計画(案)・収支予算(案)が満場一致で承認され、また任期満了に伴う役員改選があり、下記の役員体制で今年度の事業がスタートすることとなりました。

部会の主な活動の「税の絵はがきコンクール」も回を重ね、前年度は十四校四百四十九名の応募がありました。

した。少子化の中で毎年増加していることは部会の活動が地域の学校に認知されてきている表れだと思えます。今年も青年部会と協力した租税教室にも力を入れながら、会の活性化を図りたいと思います。

会員会議終了後には「ランキングで見る県民性」と題し、鶴岡税務署長の鈴木晋氏による記念講話がありました。今回多数出席された部会員は和やかな雰囲気の中、耳を傾けていました。



伊藤新部長

- | | |
|------|--------|
| 部会長 | 伊藤久美子 |
| 副部会長 | 秋山桂子 |
| 幹事 | 五十嵐明美 |
| 幹事 | 小野寺美千子 |
| 幹事 | 大井多賀子 |
| 幹事 | 川上澄子 |
| 幹事 | 斎藤芳子 |
| 幹事 | 東海林君子 |
| 幹事 | 土岐君子 |
| 幹事 | 早坂裕子 |
| 幹事 | 原田周子 |
| 幹事 | 伊藤みよ子 |
| 監事 | 藤万喜子 |

女性フォーラム

鹿児島大会

部会長 伊藤みよ子



四月七日「輝け女性!」

よ風は南から」をキャッチフレーズに城山観光ホテルで開催されました。当会からは四名が参加し、全国から千七百名以上が参加しました。私たちが取り組んでいる税の大切さを伝える「税に関する絵はがきコンクール」は租税教育活動として、各地域でも重要な活動・役割になっていくことを改めて感じ、今後の我々の活動に参考にしたい点も

多くありました。

記念講演では(株)国際協力銀行の林信光氏による「明日の社会と税金を語る」霞が関からワシントンまで」と題し、日本の政治の流れについてわかりやすくジョークを交え、終始笑顔で聞くことができた講演会でした。天候はイマイチでしたが、女性の明るい雰囲気、雨を忘れさせられたとてもいい大会でした。来年は山梨大会です。一緒に参加しませんか。

企業視察研修

六月二十七日(火)

今回は最上地域に研修に行きました。

まず最初に舟形町の舟形マッシュルームの視察では、



農薬不使用栽培徹底の様子から資源の活用など、多くの人たちに安心して食べてもらうための企業努力がとても感じられる視察でした。家庭を預かる主婦たちは一同感動した様子でした。

午後からは新庄市に移動し、(株)ヨコタ東北の工場視察を行いました。食品トレーの会社として、地球のため、未来のために様々な取り組みにチャレンジしている工程を見学することができました。その後、ユーモア満載の船頭さんの舟下りを体験し、降船後には新庄

法人会副会長の鈴木富士雄、最上川芭蕉ライン観光社長よりご講話いただきました。梅雨の晴れ間の好天にも恵まれとても有意義な視察研修会の一日となりました。



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制の上乗せ措置(生産性向上設備等に係る即時償却等)については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。 中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました(対象資産から器具備品を除外)。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例(課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする)措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具・器具・備品等が追加されました。 地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度(雇用促進税制)について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引相場のない株式の評価(類似業種比準方式)については、配当、利益、簿価純資産の比重を1:1:1(改正前1:3:1)とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

鶴岡税務署からのお知らせ

人事異動

(29. 7. 10 発令)

転出者

- 署長 鈴木 晋
(仙台局課税第一部資料調査課課長)
- 総務課長 丸山 淳
(盛岡署総務課長)
- 個人課税第一部門統括官 島貴 智幸
(米沢署個人課税第一部門統括官)
- 特別調査官(法人税等) 大山 弘毅
(郡山署特別調査官(法人税等))
- 法人課税部門統括官 太田 康明
(塩釜署法人課税第一部門統括官)

転入者

- 署長 松本 司
(仙台局徴収部主任国税訟務官)
- 総務課長 佐藤 信也
(久慈署総務課長)
- 個人課税第一部門統括官 佐々木義孝
(仙台局課税第一部資料調査課主査)
- 特別調査官(法人税等) 中田 雅次
(福島署法人課税第二部門統括官)
- 法人課税部門統括官 阿部慶一郎
(郡山署法人課税第五部門統括官)

税の絵はがきコンクールにご応募ください

対象 小学6年生(1人1枚)
内容 税に関することばと絵
募集時期 7月~12月
最終〆切 平成30年1月19日(金)
表彰 鶴岡法人会賞・山形県内法人会東北六県法人会賞
全国法人総連合会長賞・女性部会長賞
鶴岡税務署長賞
送付方法 全国法人総連合女性フォーラム会場に掲示
学校ごと、6年生学級担任の先生が纏め鶴岡
法人会宛てお送りください。



平成29年度 第56回 税に関する 高校生の作文 募集

テーマ 税の意義と役割について考えたこと
文字数 800字以上1200字以内。

平成29年度 第51回 中学生の 「税についての作文」 募集

テーマ 税に関すること
題材は自由です。内容が税に関するものであれば何でも構いません。

文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚以内

＜高校生・中学生共通＞

締切り 平成29年9月5日(火)必着

提出先 鶴岡税務署

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、国税庁ホームページなどで紹介します。
※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 tel 0235-22-1401(代表)

*おめでとう 28年度 「税に関する作文」 「税についての作文」 受賞

応募総数 高校生 622名 中学生 627名の中から見事
＜公益社団法人鶴岡法人会会長賞＞を受賞されました。

「税金を払う意味」

鶴岡東高等学校 2年 佐久間靖葉

「大切な税金」

庄内町立余目中学校 3年 瀬川 美桜

源泉徴収義務者の皆様へ

毎月の徴収高計算書の提出と納税は e-Tax (WEB版)と
ダイレクト納付が簡単で大変便利です!

ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
- ② 納付手続が簡単(電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手段が完了)。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能。

